

全建労発第 50号
平成24年9月25日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 浅 沼 健 一

法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設業界においては、社会保険等の未加入対策への取り組みを進めているところですが、このたび国土交通省土地・建設産業局より社会保険等に参加するための原資となる法定福利費が適正に支払われるように別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、別添の①から④の取り組みが着実に行われますよう、貴協会会員企業にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上